

消化管内科を受診している患者さんへ

当科では、下記の研究を実施しています。この研究は、愛知医科大学医学部倫理委員会において、ヘルシンキ宣言の趣旨に添い、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針等を遵守し、医の倫理に基づいて実施されることが審査され認められた研究です。

今回の研究は、対象となる患者さん一人ずつから直接同意を得て行う研究ではなく、研究内容の情報を公開し、研究対象者となることを拒否できる機会を与えることが求められているものです。もし、この研究に関するお問い合わせなどありましたら、以下の「問い合わせ先」までご連絡ください。

記

研究課題名	特発性消化性潰瘍の実態調査
研究機関名	愛知医科大学病院
研究機関の長	病院長 藤原祥裕
担当科等	消化管内科
研究責任者	(職名) 准教授 (特任) (氏名) 海老正秀
試料・情報を利用する学外の研究機関名・研究責任者名	大阪医科大学附属病院 消化器内視鏡センター 竹内利寿
研究の意義・目的	原因不明の胃・十二指腸潰瘍の特徴、背景因子、再発予防の薬などを明らかにすることを目的としています。
対象となる患者さん	2014年10月1日から2019年9月30日までに当院にて上部消化管内視鏡検査を行い、ピロリ菌が除菌後もしくは未感染状態であり、NSAIDを内服していない胃・十二指腸潰瘍の患者さん。
研究の方法	当院消化管内科にてピロリ菌が除菌後もしくは未感染であり、NSAIDを内服していない胃・十二指腸潰瘍と診断した患者さんの診療情報を集計します。
研究期間	倫理審査承認日～2025年1月20日
研究に用いる試料・情報	情報：内視鏡写真・内服薬など
外部への試料・情報の提供	大阪医科大学附属病院 消化器内視鏡センター 調査票を書留にて郵送。
試料・情報の利用又は提供を希望しない場合	本研究への試料・情報の利用又は提供を希望しない方は、下記問い合わせ先まで申し出てください。
問い合わせ先	愛知医科大学 医学部内科学講座 消化管内科 担当者：(職名) 准教授 (特任) (氏名) 海老正秀 〒480-1195 愛知県長久手市岩作雁又1番地1 電話 0561-62-3311 (内線 23480)